

平成 28 年度事業計画

I. 基本方針

我が国経済はデフレ脱却に向けた政府の経済施策が着実に進む中、海外経済の減速など経済や金融のリスク要因もあり、経済の好循環へむけての取り組みが推進されている。

政府は「希望を生み出す強い経済」、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を新たな三本の矢として位置付けるとともに魅力あふれた元気のある「地方の創生」を重点施策とし、「一億総活躍社会」の実現にむけて取り組んでいる。社会資本整備の分野では、「国土形成計画」、「社会資本整備重点計画」、「交通政策基本計画」などの中長期を見据えた社会資本整備の方向が明らかにされている。

建設業界は、これまでの公共事業の堅調な推移と民間設備投資の回復、東京オリンピック・パラリンピックに向けた施設整備、さらには好調な海外市場やインバウンド需要に支えられて、活況を維持してきたが、世界経済の変調により民間需要の下振れリスクもあり、今後は費用対効果の高い公的投資をベースにした経済の下支えが求められている。社会資本整備についてはストック効果の大きい公共投資が重視されており、限られた財政資源の中で効率的な事業の執行、既存施設の活用等により地域ニーズに合った社会資本の整備、再編が進められる見通しである。

港湾・空港の分野では、東日本大震災からの復興の加速、国際コンテナ、バルク戦略港湾の整備、大規模地震・津波への対応、国際観光クルーズ増大への対応、社会資本の戦略的な維持管理・更新などが推進されている。また、「海外交通・都市整備支援機構（JOIN）」の新たな事業実施など、建設業の海外展開支援の取組が進んでいる。

このような状況の中で、建設業界としての使命を担うため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の一部改正等を踏まえ、高い品質が確保可能な業界としての健全な発展を図るとともに、ICTを活用した生産性向上、顕在化している技術者・技能者の確保に係る課題への対応、工事安全対策の充実などの努力を行うことが重要である。

長期的には、高齢化および人口減少時代を迎え、インフラ整備の重点が維持・更新投資に移る一方で、エネルギーの転換や TPP 締結に伴う貿易構造の変化など建設業界を取り巻く社会環境が変化して行くと想定される。港湾建設業界も時代の要請に応じ、技術の向上、円滑な施工、契約制度の改善、安全対策、災害時対応、海外展開支援および魅力ある産業としての発展を目指し、改善に取り組む必要がある。

日本埋立浚渫協会は、港湾、空港を中心とした今後の社会資本整備の拡充に協力し、社会の要請に応えるとともに、コンプライアンス・CSR を重視した企業活動を堅持し、社会資本整備と建設業に対する国民の理解を得て、魅力ある産業として発展できるよう取り組む。

以上の方針の下に会員一同が協力して、豊かで活力ある安全な社会の実現のために活動を進める。

Ⅱ. 主要事業

1. 港湾、空港、海洋関係の社会資本整備の推進

東日本大震災からの復興の加速、巨大地震・津波、気候変動及びインフラ老朽化への対応等防災・減災対策の推進並びに我が国の成長を支える基盤の整備・強化など港湾、海岸、空港等の海洋関係社会資本の整備に協力する。

また、改正建設業法、改正品確法、改正入契法及び労働安全衛生法等に基づく適正な利潤の確保と品質の向上及び労務賃金の適正化、社会保険への加入の促進、労務災害・事故の防止等を通じて、健全な事業環境を整備し、建設産業の魅力を向上させる。

港湾、空港関係の事業を実施する上で生じる課題について国土交通省地方整備局、国土技術政策総合研究所及び（国研）海上・港湾・航空技術研究所等関係機関との意見交換を通じて改善策の提言を行うとともに広報活動を通じて社会資本の整備への国民の理解を促進するなど、事業が円滑に進むよう努める。特に近年のインバウンド需要増大への対応及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、港湾、空港等の関連施設の整備が円滑に進むよう必要な協力を行う。

- 1) 東日本大震災からの復興及び日本経済の再生への協力
- 2) 関係機関との意見交換を通じた公共事業の円滑な実施への協力
- 3) 社会資本整備への理解促進のための活動

2. 海洋、沿岸域の建設技術の向上への取組

海洋及び沿岸域は交通、生産、生活、エネルギー・資源確保の場として重要な空間であり、その基盤整備に必要な建設技術の向上を図るため、生産性の向上、安全の確保、さらに周辺的生活環境、自然環境と調和した施工技術の確立に努める。

1) 港湾、海岸、空港整備の主要技術課題への対応

① i-Construction の技術課題に関する調査

海上工事の生産性向上を図るため調査、設計、施工・検査及び維持管理・更新までを含めた施工プロセス全体の ICT による最適化を目指して、施工者の立場から技術面に焦点を置いた課題の抽出及び改善方策について調査する。

② 港湾・海岸・空港施設の更新・機能改善等に関する調査

既存施設の大規模又は特異な改修工事の事例を収集するとともに、効率的な更新、機能改善、長寿命化に関わる施工技術について調査する。

また「重力式係船岸の増深」、「リプレイサブル栈橋」など（国研）海上・港湾・航空技術研究所との共同研究成果の事業適用に向けた検討を行う。

③ 大規模な海上建設プロジェクトの施工技術に関する調査

航路横断道路、海上空港等の大規模な海上建設プロジェクトに係わる急速施工、工程管理、安全管理、環境保全等について調査する。

④ 「港湾の施設の技術上の基準」の改訂への協力

平成 30 年度を目途に「港湾の施設の技術上の基準」の改訂作業が進められており、施工を担う立場から改訂事項に関する提案など必要な協力を行う。

2) 海洋・沿岸域の利用、保全の新たなニーズへの対応

① 海洋環境の改善・創出工法に関する調査

航路、泊地の浚渫土砂等の利活用による干潟造成、深堀跡の埋め戻しなど、海域環境の改善・創出に関する技術検討を行う。

また、陸上発生土について、海域での広域受入処分及び利活用に関わる技術課題について調査する。

② 海洋エネルギー・資源の利用技術に関する調査

遠隔離島の利活用、洋上風力発電施設の建設、海洋鉱物資源の開発等に関する技術課題について調査研究を行う。

3. 海上工事の円滑な施工の推進

海上工事は気象海象条件の影響を受けやすく、また工事地点の沖合化と大規模化が進み、品質確保、安全性、環境保全に配慮した施工法の採用と積算への反映が重要となっており、そのため実態調査により抽出された改善すべき事項について国の基準等への反映を図る。

また、不足する技術者・技能労働者確保のための職場の環境改善を推進することが急務であり、国と連携して必要な対策を行う。

1) 技術者、技能労働者の確保、育成

海洋土木関係の若手及び女性技術者、作業船船長・船員、潜水士、その他専門職の技能労働者の確保・育成のために休日確保、適正工期、ガイドライン遵守等職場環境改善を一層進められるよう、必要な支援制度を検討し具体化に取り組む。

また、技術者の現場技術力を向上するため、従来から実施している対策に加えて、官民合同の勉強会や現場見学会等を実施する。

2) 現場状況を反映した設計、積算、施工管理

① 施工プロセスの合理化に関する調査

海上工事における生産性向上に寄与する ICT 技術の活用方策について検討を進めるとと

もに、施工実態調査により作業員・資機材の円滑な確保、労働環境の改善を図るうえで不可欠な課題を抽出し、具体的改善策を検討する。

② 設計・積算基準に関する調査

休日確保及び適切な工期設定に向けて実施される試行工事について、実態を分析し、問題点に対する改善方策等を検討する。

また、国発注の工事について設計・積算の実態との乖離を分析し、改善方策等を検討する。

3) 作業船の整備、運用、環境対策に関する調査

作業船の継続的な保有と運用の安定化を図るため、課題と改善策を調査するとともに、作業船の開発・更新を促進するための制度上の改善策を調査検討し、関係機関に要望する。

また、SD 船と SCP 船の標準仕様について調査検討を行うとともに、官民若手技術者を対象とした、ポンプ浚渫船の利用特性、性能、適用範囲等を網羅した技術資料を作成する。

4) 大規模仮設に関する設計・施工等の検討

構造物の大型化や効率施工の要請から、大規模な仮設を伴う工事が増加している。港湾工事の品質・安全確保を図るため、大規模仮設工事に関する設計・施工等の検討を行う。

4. 公共工事入札・契約制度の改善への取組

昨年4月1日より改正品確法の運用が開始された。「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく運用実態を調査し、改正品確法の趣旨を踏まえた現行の入札・契約制度の課題を整理し、改善に関する検討を行う。さらに公共工事の多様な入札・契約制度に関する調査を行う。これらを踏まえ国土交通省等との意見交換を実施して、より良い改正品確法の運用及び入札・契約制度の確立に努める。

1) 改正品確法の運用実態に関する調査

改正品確法で『発注者の責務』として明確化された「予定価格の適正な設定」に着目し、歩掛等の見積依頼内容に関する運用実態と課題を調査し、実態を反映したよりの確な運用が行われるよう関係機関と意見交換を行う。

2) 総合評価落札方式に関する調査

適正利潤の確保、技術者の担い手育成・確保の観点並びに発注者及び企業の負担軽減の観点から、総合評価落札方式の全般について調査し、技術提案及び配置予定技術者の要件・評価等に関わる課題について整理をし、総合評価落札方式の改善策について関係機関と意見交換を行う。

3) 公共工事の多様な入札・契約方式に関する調査研究

港湾空港事業の特性に応じた多様な入札方式の適用に関して、国・その他公的機関の運用状況を研究し、港湾・空港事業への適用について検討する。

5. 工事安全対策の推進

海洋土木工事における労働災害並びに公衆災害の防止と良好な海域環境の確保は、海上工事を主体とする建設産業の重要な使命の一つである。

法令遵守はもとより、人命尊重を最優先に安全対策を確立して事故の防止を図り、環境保全対策を徹底することは、発注者の要請と社会の期待に応える上で極めて重要である。このため事故、災害、環境汚染等の防止に必要な施策を推進する。

1) 海洋工事の安全対策に関する調査研究

海洋工事の安全を確保するため、作業状況及び事故災害の実態調査と要因分析を継続実施し、課題と改善策を検討する。

工事海域の海洋・水路情報、施工条件など、作業船にとって工事の安全上留意すべき事項を整理し、効果的な安全・施工管理方策を検討する。

2) 海洋工事の安全・環境対策の推進

安全環境パトロール（官民合同を含む）、安全講習会等を継続実施し、直接的な安全対策指導と災害防止に向けた効率的、効果的な安全対策を徹底するとともに、安全対策に関する調査研究成果や技術情報を共有し、安全対策の確立を図る。

6. 大規模災害発生時への対応

東日本大震災から5年の節目を迎えて近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震、首都直下地震など大規模災害発生時において、広域連携による復旧支援体制を確立するとともに、地方整備局等が推進する港湾BCPの構築、防災訓練などに対して継続的に参加・協力する。

7. 港湾建設業の海外展開の支援

我が国のインフラ輸出施策推進を背景に、会員企業による海外展開が一層進むと予想される。このため会員企業が保有する技術の紹介などの広報活動を積極的に行い、我が国の港湾建設業に対する信頼と理解を得ることに努めるとともに、海外プロジェクトに関する情報の収集・提供など、会員企業の海外展開の支援を行う。

1) 港湾建設業の海外展開促進

会員企業の海外展開を支援するため、国土交通省を始めとして関係機関との情報交換、情報共有を進めるとともに海外建設プロジェクトの実態調査等を通じた事業展開上の課題を抽出して検討する。

また、我が国のインフラシステム輸出を推進する「海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）」に対して必要な協力を行う。

2) 海外港湾プロジェクトの動向の把握

国内及び海外の港湾物流セミナー並びに政府調査団への参加協力等を通じた ODA プロジェクトの動向等の情報収集を行う。

8. 海洋土木技術の向上と普及

海洋土木技術の向上と普及を図るため、自主研究、共同研究の成果並びに会員企業の施工技術について、報告会、講演会、広報誌などで発表する。

また、国土交通省をはじめとする関係機関の委員会、研修会などへ海洋土木の専門家を委員、講師として派遣する。

- 1) 技術報告会の開催、技術論文の公表等
- 2) 技術基準策定、新技術評価への協力
- 3) 関係機関実施の委員会、研修会への委員、講師の派遣

9. 適正な企業活動を推進するための活動

協会及び会員企業が健全に発展する上で、コンプライアンス、CSR を基本とすることが重要であり、会員企業、協力企業の適正な企業活動を推進する。

- 1) 建設業法、独占禁止法等の関係法令の遵守の徹底
独禁法、暴力団排除条例等の講習会を定期的に開催する。
- 2) 広報活動の推進

広報誌「Marine Voice 21」の発刊、うみの現場見学会の実施等を通じた広報活動を推進する。

Ⅲ. 中長期的な課題への取組

建設投資は中長期的には安定していると見込まれるが、その一方で人口減少時代に入り、インフラ整備は維持更新に重点が移るなど、建設業を取り巻く環境は長期的に変化して行くと予想される。

港湾建設業として、将来の担い手となる若者や女性に魅力ある産業として発展すべく、さらに外国人材の活用の可能性等社会状況の変化に対応し、経営基盤を固めて時代の要請に応える必要がある。

安定した建設投資が見込まれるこの時期に、中長期を見据えて海洋土木を展望し、会員企業の体質強化に資するための検討を行う。